

公印省略

6 薬 第 3 7 6 1 号  
令和 7 年 3 月 3 1 日

各関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部長  
(薬務課監視係)

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について

このことについて、厚生労働省医薬局医薬安全対策課から別添のとおり事務連絡がありましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知をお願いします。

事 務 連 絡  
令和 7 年 3 月 27 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局医薬安全対策課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」については、平成 17 年度から平成 22 年度にかけて、重篤副作用総合対策事業において、関係学会等の協力を得ながら作成してきました。

今般、下記のとおり「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の改定を行い、厚生労働省ホームページに掲載しましたので、ご了知ください。

#### 記

1. 次の「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を改定したこと。
  - (1) 薬剤関連顎骨壊死・顎骨骨髓炎
  - (2) ネフローゼ症候群
  - (3) 血管炎による腎障害（ANCA 関連含む）
2. 改定を行った「重篤副作用疾患別対応マニュアル」は、次のホームページに掲載したこと。

厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/iyakuhin/topics/tp061122-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/topics/tp061122-1.html)